

学童保育所の開・閉所の取り扱いについて

インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症

感染拡大防止のため、閉鎖期間には土曜日も含まれます。

(例：感染拡大を防ぐため三日間閉鎖が必要な場合 → 木曜日開始の場合は土曜日までが学校(学年・学級)閉鎖期間となり、該当期間の学童は利用できません。)

- 学校休校の場合・・・閉 所 (**入所者全員、休校期間にご利用できません**)
- 学年閉鎖の場合・・・開 所 (**閉鎖学年の児童は感染の有無に関わらず全員閉鎖期間にご利用できません**)
- 学級閉鎖の場合・・・開 所 (**閉鎖学級の児童は感染の有無に関わらず全員閉鎖期間にご利用できません**)

災害関係(台風、風水害、積雪等)

- 学校休校の場合・・・閉 所
- 学校が通常登校で下校時刻を早める場合・・・開 所
注意：台風、風水害、積雪等の状況や想定される規模によっては、閉所となる場合があります。
- 学校が時間を遅らせて登校させる場合・・・開 所

※緊急時に備え、日頃からご家庭において帰宅場所や鍵の確認をしておいてください。

※インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染拡大時、災害関係時における学童保育所の開・閉所については、平日は基本的に学校の取り扱いにより決定いたしますが、学校休日時(土曜日・長期休業中等)は、(株)テノ.コーポレーション(*)から連絡いたします。

(*) 令和5年4月1日付で、(株)テノ.サポートは(株)テノ.コーポレーションに社名が変更になりました。

(株)テノ.コーポレーション
TEL：092-263-3580
太宰府市
健康福祉部 保育児童課
TEL：092-921-2121